

平成23年度

浜松市の財政のすがた

浜 松 市

目 次

| | | |
|-----|---------------------------|----|
| 1 | 浜松市決算の概要 | |
| (1) | 総会計決算の状況 | 1 |
| (2) | 一般会計決算の状況 | 2 |
| (3) | 決算の特徴 | 3 |
| 2 | 決算統計から見た普通会計決算 | |
| (1) | 浜松市の特徴《歳入・歳出》 | 4 |
| (2) | 歳入決算の状況 | 6 |
| (3) | 歳出決算の状況 | 8 |
| (4) | 財政指標による市財政状況の分析 | 9 |
| (5) | 総市債残高 | 11 |
| (6) | 基金残高 | 12 |
| (7) | 長期的な経年変化で見た現状分析 | 13 |
| ★ | POINT 「浜松市決算の特徴」 | 17 |
| 3 | 財政健全化法による健全化判断比率の分析 | |
| (1) | 実質赤字比率 | 18 |
| (2) | 連結実質赤字比率 | 19 |
| (3) | 実質公債費比率 | 20 |
| (4) | 将来負担比率 | 20 |
| (5) | 今後の方針 | 20 |
| 4 | 浜松市の財務書類 | |
| (1) | 公会計改革 | 21 |
| (2) | 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類 | 21 |
| (3) | 財務書類から分かる浜松市の財政活動 | 27 |
| (4) | 基準モデルに基づく財務書類 | 29 |
| (5) | 財務書類から分かる財政指標 ～普通会計による分析～ | 33 |
| 5 | 市民一人当たりの財政分析 | |
| (1) | 市民一人当たりの資産と負債 | 35 |
| (2) | 市民一人当たりの行政コスト計算書 | 36 |
| ★ | POINT 「財政数値の分析」 | |
| (1) | 一人当たりの財政指標 | 37 |
| (2) | 本市の普通会計の状況を家計簿にたとえると | 38 |

1 浜松市決算の概要

(1) 総会計決算の状況

総会計決算額 4,620億円 (H22 4,588億円、32億円の増)
(一般会計 2,257 億円、特別会計 1,887 億円、企業会計 476 億円)

一般会計、特別会計、企業会計を合計し、会計間で相互にやりとりする重複部分や現金支出を伴わない額を控除した総会計決算額は、4,620 億円と、前年度に比べ 32 億円増加した。

- ・ 一般会計 …… 災害対応経費や生活保護費などの扶助費の増等により、前年比 71 億円増
- ・ 特別会計 …… 国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計の給付費の増等により、前年比 67 億円増
- ・ 企業会計 …… 病院事業会計の利用料金制導入による減等により、前年比 106 億円減

| 区分 | 平成23年度 | 平成22年度 | 比較 |
|------|---------|---------|--------|
| 一般会計 | 2,257億円 | 2,186億円 | 71億円 |
| 特別会計 | 1,887億円 | 1,820億円 | 67億円 |
| 企業会計 | 476億円 | 582億円 | △106億円 |
| 計 | 4,620億円 | 4,588億円 | 32億円 |

《市の会計体系》

法律により会計の基本は、企業会計を除き現金主義・単式簿記で行われている。

一般会計…… 主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計

特別会計…… 特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計
(現在 15 会計[※])※平成 22 年度末に、老人保健医療事業特別会計を廃止

企業会計…… 公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計
(現在 3 会計[※])※平成 22 年度末に、国民宿舎事業会計を廃止

●各会計間のやりとり

単純合算では 5,353 億円となるが、各会計間で相互にやりとりする重複部分と現金支出を伴わない額を控除すると、総会計決算額は 4,620 億円となる。

現金ベースでの総決算額 (単位：億円)

| 会計 | 単純決算額 | 会計間重複額 | 現金支出を伴わないもの | 総決算額 |
|------|-------|--------|-------------|-------|
| 一般会計 | 2,864 | 607 | | 2,257 |
| 特別会計 | 1,890 | 3 | | 1,887 |
| 企業会計 | 599 | 4 | 119 | 476 |
| 合計 | 5,353 | 614 | 119 | 4,620 |

(2) 一般会計決算の状況

実質収支は 58 億円と前年並みの数字を確保したものの、単年度収支は赤字が続く厳しい状況は続いている。

● 一般会計決算

単位：百万円

| 区 分 | | H23 | H22 | 比較 |
|---------------------|---|---------|---------|-------|
| 1 歳入総額 | A | 290,380 | 285,829 | 4,551 |
| 2 歳出総額 | B | 282,551 | 277,835 | 4,716 |
| 3 形式収支 (A - B) | C | 7,829 | 7,994 | △ 165 |
| 4 翌年度繰越財源 | D | 2,004 | 2,108 | △ 104 |
| 5 実質収支 (C - D) | E | 5,825 | 5,886 | △ 61 |
| 6 単年度収支 (E - 前年度E) | F | △ 61 | △ 50 | △ 11 |
| 7 積立金 | G | 58 | 72 | △ 14 |
| 8 繰上償還金 | H | 73 | 26 | 47 |
| 9 基金取崩額(財政調整基金) | I | 0 | 0 | 0 |
| 10 実質単年度収支(F+G+H-I) | J | 70 | 48 | 22 |

- ・ 歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は、78 億円の黒字
⇒歳入決算増や歳出決算不用によるもの
- ・ 平成 24 年度への繰越事業に充当する翌年度繰越財源を除いた実質収支は、58 億円の黒字
- ・ 平成 23 年度のみ収支をとらえた単年度収支は、0.6 億円の赤字
- ・ 単年度収支に、積立金や繰上償還金の黒字要素、基金取崩しの赤字要素を加味した実質単年度収支は、0.7 億円の黒字
- ・ 単年度収支は 0.1 億円の悪化、実質単年度収支は 0.2 億円の改善

地域振興等基金創設のため借り入れた合併特例債 38 億円については、同額を基金に積立てており、後年度の負担がないため、P2～P17、P38 においては、23 年度歳入・歳出・市債残高・基金残高から控除する。

(3) 決算の特徴

①引き続き厳しい市税収入

～景気低迷により、個人市民税は 10 億円、2%の減～

- ・ただし合併特例による不均一課税の終了による都市計画税（8 億円）、事業所税（5 億円）の増等により市税全体では 13 億円、1%の増

②人件費の削減

～ 前年度対比(普通会計ベース)で 17 億円、4%の減 ～

- ・定員適正化計画の着実な実施により 4 億円減
- ・退職金 12 億円減

③増加する扶助費

～ 前年度対比(普通会計ベース)で 32 億円、6%の増 ～

- ・景気低迷等により、生活保護扶助事業で 11 億円増
- ・子ども手当の制度改正により 9 億円増

④災害復旧費 26 億円

～ 大型台風が直撃 前年度の 6 倍(普通会計ベース)～

⑤総市債残高 51 億円削減

～ 総会計ベースプライマリーバランスの黒字を堅持 ～

- ・普通会計ベースでは災害復旧債や臨時財政対策債の借入れ増によりプライマリーバランスは 13 億円の赤字
- ・平成 23 年度末総市債残高 5,174 億円 (H22 5,225 億円)
⇒中期財政計画の目標（平成 26 年度末 5,000 億円未満）達成に向け削減

【関連事項は P11、16】

《用語の解説》

形式収支……………歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額。

実質収支……………形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額。

単年度収支……………実質収支から前年度の実質収支を引いた額。

実質単年度収支…単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを加味した単年度収支のこと。

普通会計……………一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なるので、財政比較などをするために統一的に用いられる会計。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる。

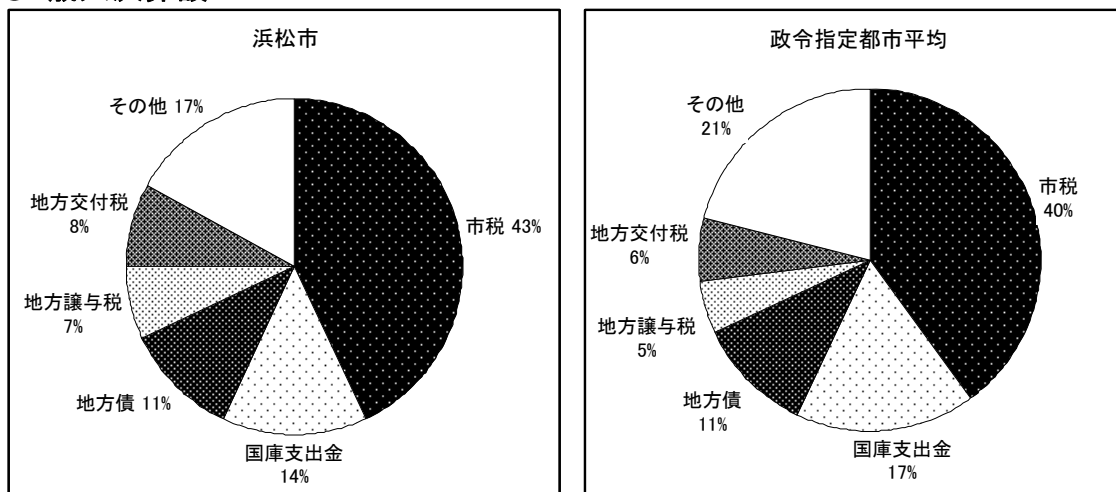
総市債残高……………一般会計、特別会計、企業会計すべての市債残高の合計。

2 決算統計から見た普通会計決算

(1) 浜松市の特徴《歳入・歳出》

政令指定都市平均と比較して、歳入は市税収入の占める割合が高く、歳出は投資的経費の割合が高い。

● 歳入決算額



※政令指定都市平均は平成 23 年度決算速報値を集計したもの

～歳入の 4 割強は市税収入～

- ・市税の割合は、政令指定都市平均を 3 ポイント上回っている。
- ・地方交付税の割合が、政令指定都市平均を 2 ポイント上回っている。

【関連事項は資料編 P4～P9】

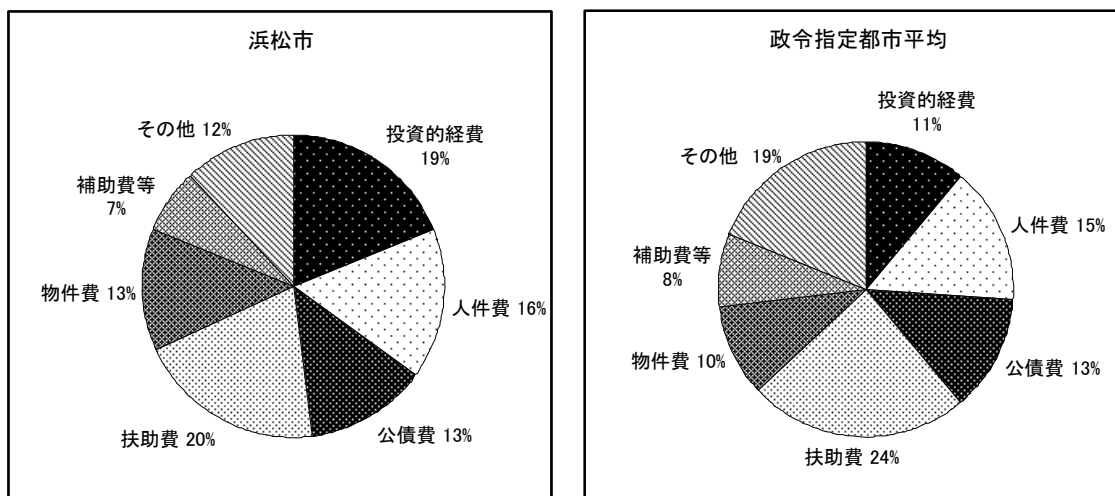
《用語の解説》

政令指定都市…政令指定都市は、他の市町村と異なり、様々な制度上の特例が設けられている。地方自治法の規定では、政令で指定された人口 50 万人以上の市とされているが、実際には 100 万人程度の人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。市町村合併支援プランによる大規模な市町村合併の場合、人口要件が 70 万人程度に緩和されている。

地方交付税……地方公共団体が等しく事務を遂行することができるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、基準により国が交付する税のこと。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれている。

地方譲与税……国税として徴収し、地方公共団体に対して配分する税。

● 歳出決算額



※政令指定都市平均は平成 23 年度決算速報値を集計したもの

～割合が高い投資的経費～

- ・政令指定都市平均と比較して、投資的経費の割合が高い
⇒政令指定都市の中で市域が最も広いことから、整備を要する箇所が多くなり、投資的経費が多額となる。【関連事項は資料編 P4～P9】
- ・扶助費の割合が低い
⇒扶助費の割合が低いことは生活保護の割合が低いことによるものであり、生活保護扶助費を除くと、扶助費の割合は政令指定都市平均より高くなる。

【扶助費の内訳】

| 区分 | 浜松市 | 政令指定都市平均 |
|---------|-----|----------|
| 生活保護扶助費 | 4% | 10% |
| その他の扶助費 | 16% | 14% |
| 計 | 20% | 24% |

《用語の解説》

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある。

扶助費………社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費。

物件費………委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費。

補助費等………他の地方公共団体や国、法人等に対する負担金や補助金、報償費や補償金、賠償金などの経費。

(2) 歳入決算の状況

個人市民税は減少するも、合併特例による不均一課税の終了に伴う都市計画税、事業所税の増により市税収入全体では増加。加えて、地方交付税や臨時財政対策債が増加。

① 市税決算の状況

単位：億円、%

| 区分 | H23 A | H22 B | 増減 A-B | 伸び率 |
|-----------|----------|----------|-----------|------|
| 1 市民税 | 533 | 541 | 8 | 1.5 |
| 個人 | 430 | 440 | 10 | 2.2 |
| 法人 | 103 | 101 | 2 | 1.5 |
| 2 固定資産税 | 535 | 533 | 2 | 0.4 |
| 3 軽自動車税 | 15 | 15 | 0 | 1.6 |
| 4 市たばこ税 | 49 | 43 | 6 | 13.8 |
| 5 特別土地保有税 | 0 | 0 | 0 | — |
| 6 入湯税 | 1 | 1 | 0 | 2.4 |
| 7 事業所税 | 43 | 38 | 5 | 12.7 |
| 8 都市計画税 | 75 | 67 | 8 | 11.6 |
| 合計 | 1,251 | 1,238 | 13 | 1.0 |

市税収入 1,251 億円
～前年度比 13 億円の増～

- ・都市計画税 75 億円
⇒合併特例による不均一課税の終了により
前年度比 8 億円の増
- ・市たばこ税 49 億円
⇒税率改正が平年度化したことにより
前年度比 6 億円の増
- ・個人市民税 430 億円
⇒景気低迷により前年度
比 10 億円の減

※伸び率は実数で計算しているため、表内の計算とは一致しないことがある。

市域内税収について

浜松市域内で納められる税金には、市税のほかに国税、県税がある。

国税や県税は、国や県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税や、地方譲与税、各種交付金・補助金・委託金等として、事業内容や規模に応じて、各市町村に配分されている。

市域内税収と配分額（平成 22 年度決算）

国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への配分は 53.4%で市税を含めた市域内税収のうち 68.1%が市により市域内で活用されている。

| | 市域内税収 | | | 平成22年度の状況 | |
|-----|---------|---------|-------|-----------|---------|
| | 22年度決算A | 21年度決算 | 増減率 | 直接配分額B | 配分割合B/A |
| 国 税 | 1,848億円 | 1,807億円 | 2.3% | 1,030億円 | 55.7% |
| 県 税 | 837億円 | 885億円 | △5.4% | 404億円 | 48.3% |
| 小 計 | 2,685億円 | 2,692億円 | △0.3% | 1,434億円 | 53.4% |
| 市 税 | 1,238億円 | 1,282億円 | △3.4% | 1,238億円 | 100.0% |
| 合 計 | 3,923億円 | 3,974億円 | △1.3% | 2,672億円 | 68.1% |

(注) 国税・県税は推計値。直接配分額は、特別会計を含む全会計ベース。

② 地方交付税の状況

単位：億円、%

| 区 分 | H23 A | H22 B | 増減 A-B | 伸び率 |
|-------|----------|----------|-----------|------|
| 普通交付税 | 207 | 203 | 4 | 2.0 |
| 特別交付税 | 32 | 29 | 3 | 10.3 |
| 合 計 | 239 | 232 | 7 | 3.0 |

～交付税算定方法改正

に伴う普通交付税の増～

・地方交付税総額 239 億円

⇒前年度比 7 億円の増

普通交付税 207 億円 (4 億円増)

特別交付税 32 億円 (3 億円増)

平成 23 年度の普通交付税算定にあたり、合併算定替における臨時財政対策債振替額の算定方法が見直された結果、合併算定替による算定が用いられた。

③ 市債（借入）の状況

単位：億円、%

～臨時財政対策債の増により、

過去最大の借入額～

・市債借入額 333 億円

⇒前年度比 28 億円の増

⇒普通交付税算定上、より有利な合併特例債に振り替えることにより通常の市債の借入は抑制するものの、台風被害による災害復旧債や臨時財政対策債の増により、借入額は過去最大に

・17 年の市町村合併後初めて市債償還額よりも市債借入額が上回り、市債残高は増加

⇒市債残高 2,822 億円（普通会計ベース、前年度比 13 億円の増）

【関連事項は資料編 P13～P14】

| 区 分 | H23 A | H22 B | 増減 A-B | 伸び率 |
|---------|----------|----------|-----------|-------|
| 通常の市債 | 87 | 101 | 14 | 13.9 |
| 合併特例債 | 79 | 61 | 18 | 29.5 |
| 災害復旧債 | 8 | 1 | 7 | 700.0 |
| 臨時財政対策債 | 159 | 142 | 17 | 12.0 |
| 合 計 | 333 | 305 | 28 | 9.2 |

《用語の解説》

臨時財政対策債…平成 13 年度から地方財政の収支不足対策として、措置されたもの。後年度、発行可能額に対する元利償還金相当額全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

合併特例債………合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費等については、合併特例債を財源とすることができる。償還の際には、元利償還金の 7 割（一部 5 割）が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

(3) 歳出決算の状況

行財政改革の効果で人件費が減少する一方、景気低迷等による生活保護扶助費の増、制度改正による子ども手当の増により扶助費は増加した。

また、大型事業の完了に伴い投資的経費は減少した。

① 義務的経費

～子ども手当などにより
扶助費が大幅増～

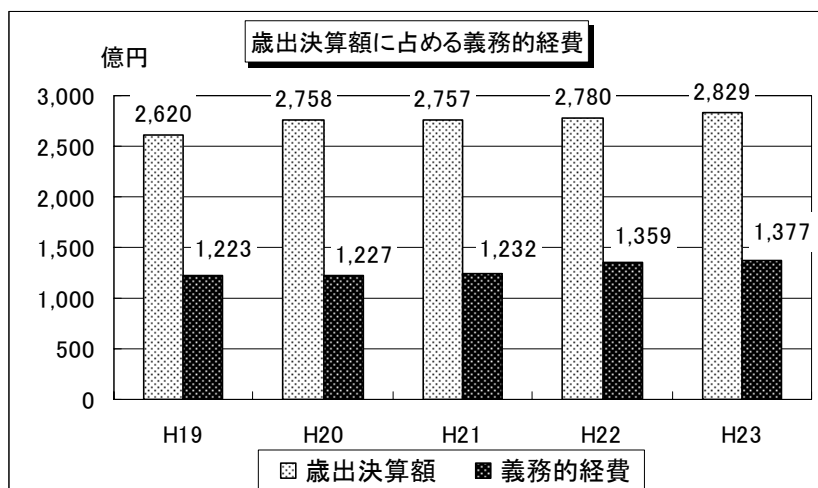
○義務的経費 1,377 億円

⇒前年度比 18 億円の増

・人件費 453 億円
⇒前年度比 17 億円の減
⇒定員適正化計画に基づく
人員削減などの成果

・扶助費 559 億円
⇒前年度比 32 億円の増
⇒景気低迷による生活保護扶助事業費や子ども手当の制度改正による増加など

・公債費 365 億円
⇒前年度比 2 億円の増
⇒近年の臨時財政対策債借入の増加に伴う償還額の増



【関連事項は P15、資料編 P14】

② 投資的経費

～大規模事業終了による減～

○投資的経費 540 億円

⇒前年度比 44 億円の減

⇒教育施設耐震化完了により

公共建築物緊急耐震化推進事業
34 億円の減

規模適正化校舎建設・
施設整備事業 18 億円の減

・災害復旧費 26 億円
⇒前年対比 22 億円の増
⇒大型の台風 15 号に関する復旧など

単位: 億円、%

| 区分 | H23 A | H22 B | 増減 A-B | 伸び率 |
|--------|----------|----------|-----------|-------|
| 普通建設事業 | 514 | 580 | 66 | 11.4 |
| 補助事業費 | 188 | 237 | 49 | 20.6 |
| 単独事業費 | 313 | 314 | 1 | 0.2 |
| その他 | 13 | 29 | 16 | 55.5 |
| 災害復旧費 | 26 | 4 | 22 | 550.0 |
| 合計 | 540 | 584 | 44 | 7.5 |

※伸び率は実数で計算しているため、表内の計算とは一致しないことがある

(4) 財政指標による市財政状況の分析

景気低迷や扶助費の増加に伴い財政指標は、悪化している。

① 主な財政指標の他都市比較

| 区 分 | 浜松市 | | | 類似都市 平均 | 政令指定都市 平均 |
|------------|--------|--------|-------|------------|--------------|
| | H23(A) | H22(B) | A-B | | |
| 財政力指数 | 0.86 | 0.88 | △0.02 | 0.86 | 0.86 |
| 経常収支比率 | 87.7 | 87.9 | △0.2 | 91.2 | 94.7 |
| 実質的な経常収支比率 | 96.3 | 95.7 | 0.6 | 101.1 | 105.5 |

※実質的な経常収支比率は、経常一般財源から臨時財政対策債、減税補てん債を除いたもの

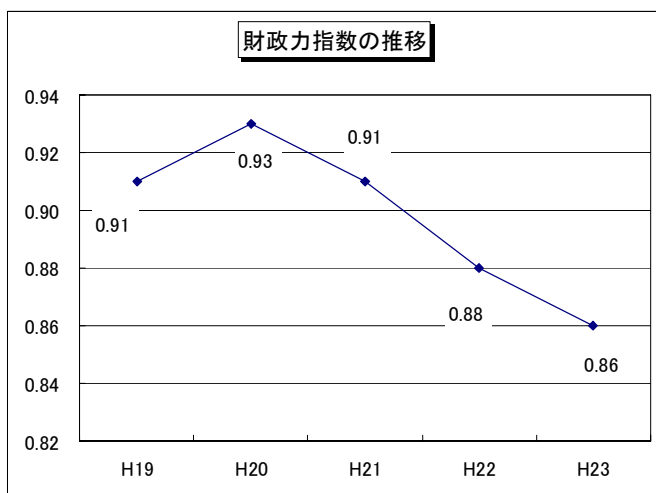
※類似都市平均及び政令指定都市平均は、平成 23 年度決算における速報値の平均

※類似都市平均は、市町村合併支援プランにより平成 13 年以降に合併を行い政令指定都市に移行したさいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市の 7 市の平均

- ・ 財政力指数は類似都市平均や政令指定都市平均と同水準、経常収支比率は類似都市平均や政令指定都市平均よりも良好

【関連事項は資料編 P10、P13、P14】

② 財政力指数



～景気低迷が続き悪化～

- ・ 平成 23 年度 0.86
⇒対前年比 0.02 悪化
⇒類似都市平均、政令指定都市平均と同水準

景気低迷による基準財政収入額の減に伴い、20 年度をピークに悪化に転じ、23 年度はさらに悪化した。

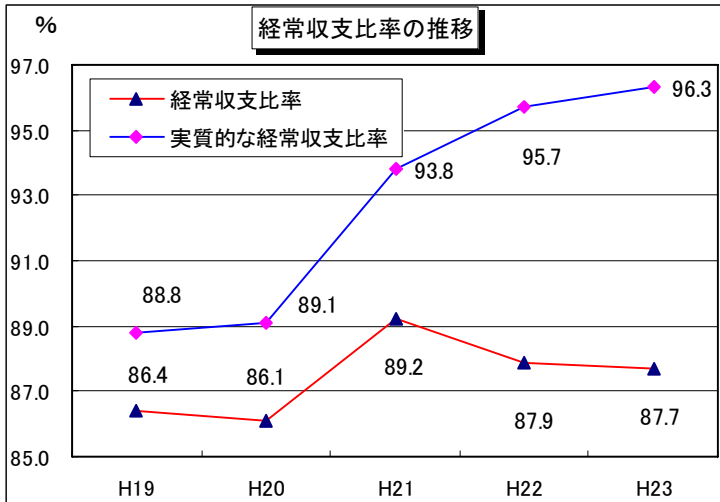
【関連事項は資料編 P10、P14】

《用語の解説》

義務的経費……職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費は、固定的な経費としての性格が強いため義務的経費という。

財政力指数……基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。指数は高い方が良好。

③経常収支比率



～扶助費の増により実質悪化～

- ・平成 23 年度 87.7% (96.3%)
- ⇒人件費の削減、臨時財政対策債発行額の増により指標は改善するも、扶助費の増により実質的な経常収支比率は悪化
- ⇒類似都市平均、政令市平均より良好

※実質的な経常収支比率は、分母となる経常一般財源から借金である臨時財政対策債を除いたもの。右説明では（ ）書。

- ・今後も扶助費の増加が見込まれるため、定員適正化計画に基づく更なる人件費の削減、市債の借入抑制による公債費の削減などにより、義務的経費の抑制が必要

【関連事項は資料編 P10、P13】

《用語の解説》

経常収支比率……………人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低い程、弾力性があると言える。

プライマリーバランス…市債の借入額と償還額（元金と利子）とを比較した基礎的財政収支。本市ではより厳しい条件である元金償還と比較している。元金と比較した場合、黒字額のみ市債残高が減少する。

中期財政計画……………健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から 26 年度までの 8 年間の中期的な歳入及び歳出を見込み、市債の抑制や財政指標の改善について目標などを盛り込んだ計画。23 年 3 月に後期 4 年間の計画を見直した。

(5) 総市債残高

○市債残高の状況

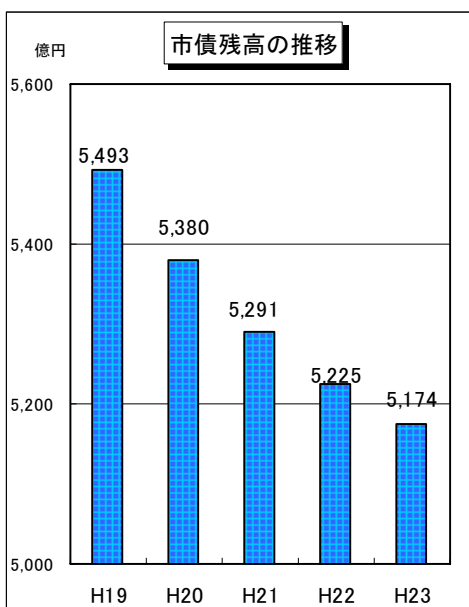
単位：千円

| 区 分 | 22年度末 残高 A | 23年度 | | プライマリー バランス D=B-C | 23年度末 残高 A-D |
|------|---------------|------------|------------|-------------------------|-----------------|
| | | 元金償還 B | 借入 C | | |
| 一般会計 | 279,390,618 | 31,825,725 | 32,835,800 | 1,010,075 | 280,400,693 |
| 特別会計 | 13,152,848 | 2,052,392 | 871,200 | 1,181,192 | 11,971,656 |
| 企業会計 | 229,929,011 | 13,831,485 | 8,889,800 | 4,941,685 | 224,987,326 |
| 合 計 | 522,472,477 | 47,709,602 | 42,596,800 | 5,112,802 | 517,359,675 |

※一般会計の残高は、満期一括償還積立額、地域振興等基金積立額を控除したもの

※22年度末一般会計残高には、国民宿舎奥浜名湖の引継ぎ分 72,991 千円含む。

| 区 分 | 浜松市（億円） | | | 市民一人当たり残高（千円） | | |
|-------|---------|--------|-----|---------------|------------|--------------|
| | H23(A) | H22(B) | A-B | 浜松市 | 類似都市 平均 | 政令指定 都市平均 |
| 総市債残高 | 5,174 | 5,225 | 51 | 633 | 737 | 1,093 |



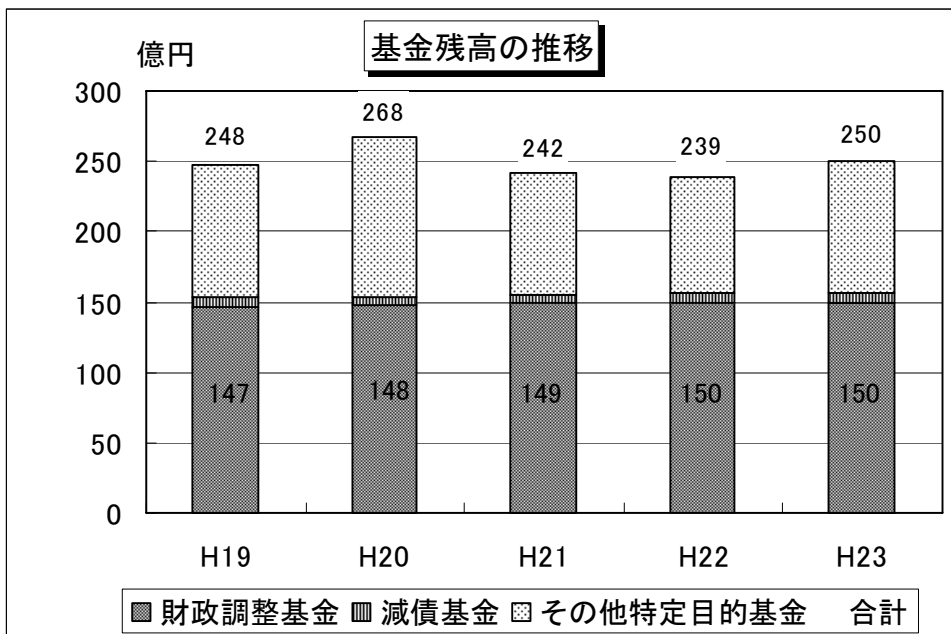
～プライマリーバランス黒字を堅持～

- ・総市債残高 5,174 億円、前年度比 51 億円の減
⇒臨時財政対策債は増となったが、市債全体の借入額を元金償還額以下に抑制
- ・市民一人当たりの市債残高 633 千円、前年度より 5 千円削減
⇒政令指定都市平均 1,093 千円、類似都市平均 737 千円を下回る残高
借入れについて必要性を精査し、プライマリーバランス黒字を堅持していくことが大切である。

- ・中期財政計画の目標（平成 26 年度末総市債残高 5,000 億円未満）達成に向けて、今後も市債の適正管理を行う。

【関連事項は P16、資料編 P11、P13】

(6) 基金残高



| 区 分 | 浜松市 (億円) | | | 市民一人当たり残高 (千円) | | |
|-------------|----------|---------|-----|----------------|--------|----------|
| | H23 (A) | H22 (B) | A-B | 浜松市 | 類似都市平均 | 政令指定都市平均 |
| 基金残高 (積立基金) | 250 | 239 | 11 | 31 | 36 | 39 |

～財政調整基金残高 150 億円を堅持、

商工業施設振興整備基金積立により基金残高は増加～

- ・ 基金残高 250 億円、前年度比 11 億円の増
- ・ 市民一人あたりの基金残高 31 千円、前年度より 2 千円の増
⇒政令指定都市平均 39 千円、類似都市平均 36 千円を若干下回る水準
- ・ 浜松市の特徴・・・他都市と比較して、財政調整基金の残高が多く、特定目的基金の残高が少ない。
- ・ 基金は、予期しない歳入減や歳出増への備えや特定の目的のために一定の残高が必要である。 【関連事項は資料編 P12、P14】

《用語の解説》

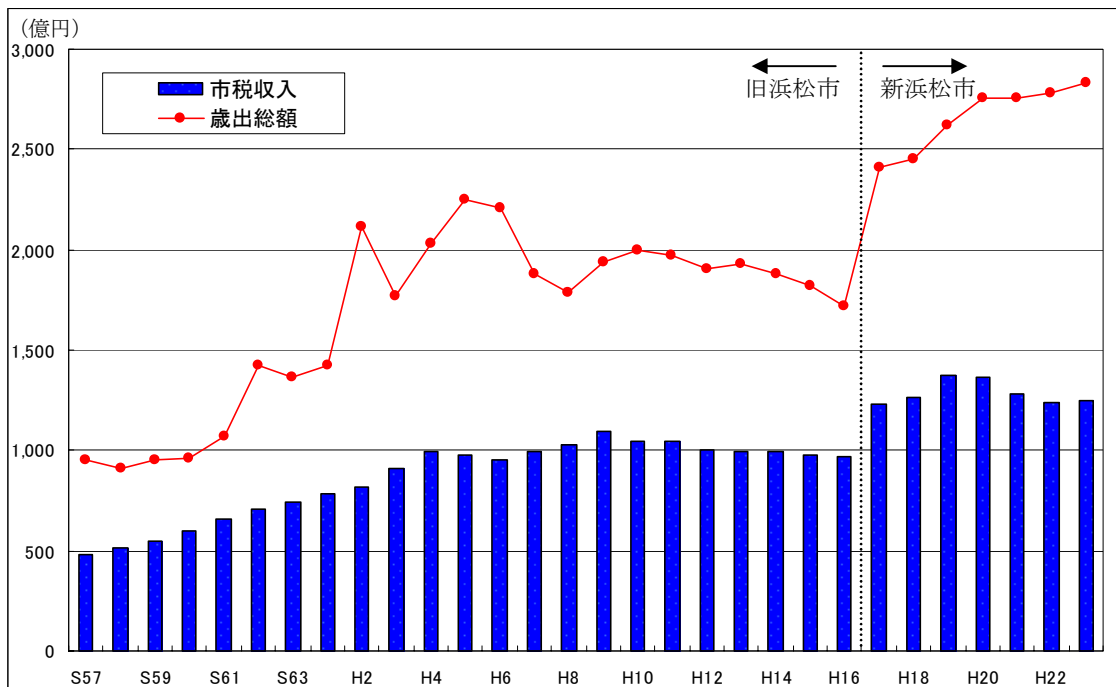
財政調整基金…予期しない収入減少や不測の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行っておくもの。

減債基金………公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。

特定目的基金…商工業振興施設整備基金、美術館資料購入基金など特定の目的を計画的に実施できるよう資金を積立てる目的で設けられた基金。

(7) 長期的な経年変化で見た現状分析

①市税収入と歳出総額の推移



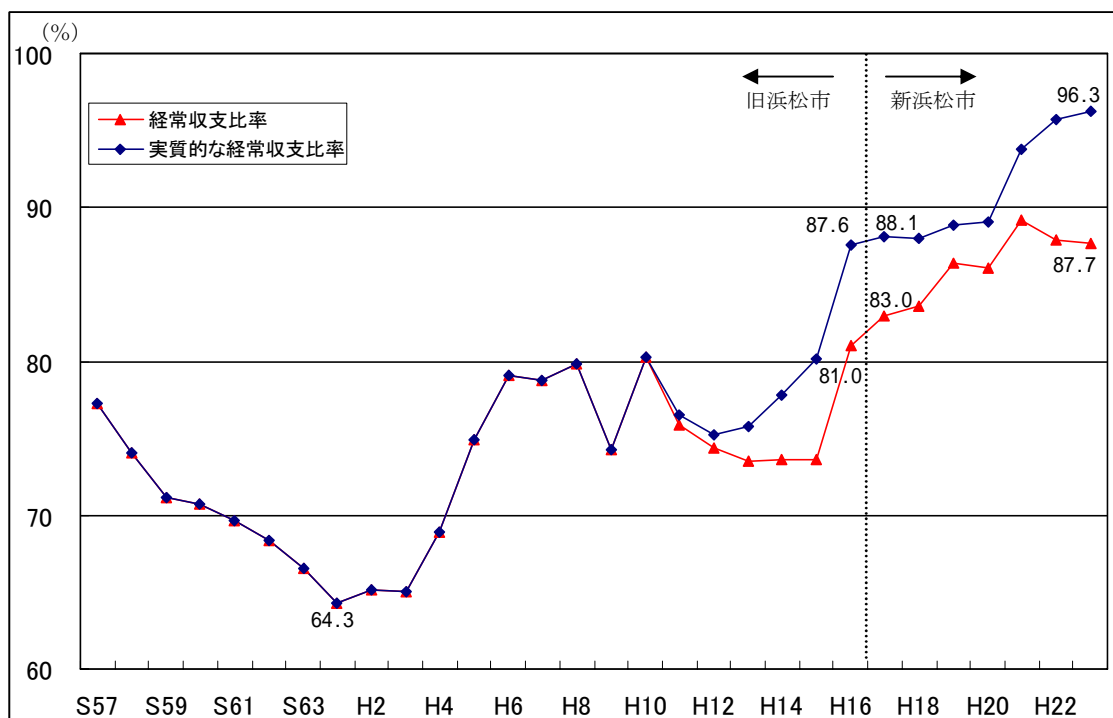
| 区分 | S57～S61 | S62～H3 | H4～H8 | H9～H13 | H14～H18 | H19～H23 | H23 |
|-----------|---------|--------|-------|--------|---------|---------|-------|
| 市税収入／歳出総額 | 57.4% | 49.7% | 49.2% | 53.3% | 53.2% | 47.5% | 44.2% |
| 市税収入伸び率 | 8.8% | 6.8% | 2.5% | △0.5% | 5.4% | △0.1% | 1.0% |
| 歳出伸び率 | 3.0% | 13.1% | 0.8% | 1.6% | 6.1% | 2.9% | 1.7% |

※P16 までの表内の 5 年度間の割合、伸び率については、各年度ごとに算出した数値の単純平均

～歳出を市税で賅っている割合は 5 割以下～

- ・市税収入が伸び悩む中、扶助費等の支出は増加し続け、歳出を市税で賅っている割合が平成 23 年度は 44%まで下落。
- ・この状況はバブル景気崩壊後の税収が落ち込む中、経済対策によって歳出規模が拡大した平成 5 (44%)、6 年 (43%) に匹敵する水準。
- ・ただし、経常収支比率が低い当時と比べると、現在は扶助費の割合が大きくなることにより、経常収支比率が悪化している。

②経常収支比率



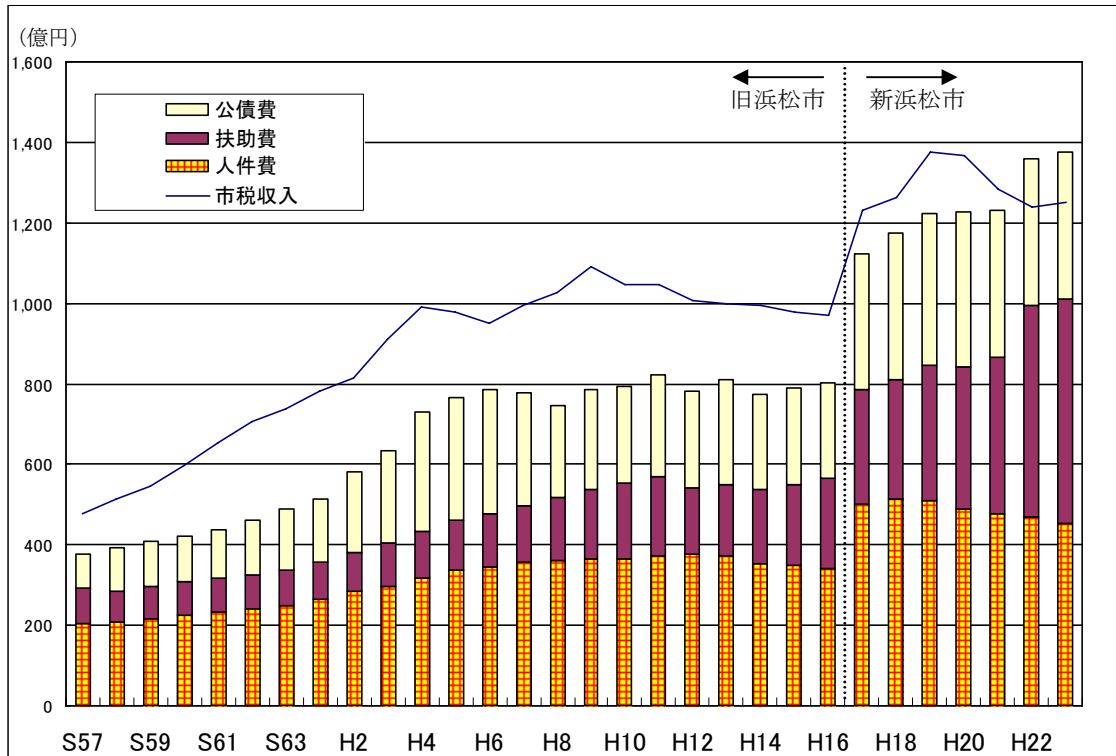
※実質的な経常収支比率は、分母となる経常一般財源から借金である臨時財政対策債、減税補てん債を除いたもの

～極めて硬直的な財政構造～

- ・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた経常収支比率で見ると、平成 23 年度は 87.7%と 2 年連続で改善するも過去最高水準。臨時財政対策債を地方交付税と同様に捉え税等一般財源に含めるとしても、極めて硬直的な財政構造。
- ・市税収入の減や扶助費など経常経費の増加により、平成 23 年度の実質的な経常収支比率は 96.3%と、経常経費で経常財源をほとんど使い切る状況。すなわち、経常経費以外の投資的経費などは、借金をしなければ行えない状況。

| 区分 | S57～S61 | S62～H3 | H4～H8 | H9～H13 | H14～H18 | H19～H23 | H23 |
|----------|---------|--------|-------|--------|---------|---------|-------|
| 扶助費／歳出総額 | 8.4% | 5.9% | 6.8% | 9.2% | 11.6% | 15.7% | 19.8% |

③義務的経費と市税収入の推移



～人件費を抑制するものの、扶助費、公債費の増により

義務的経費が市税収入を超える状況～

- ・ 人件費は、定数削減等の成果により平成 13 年度ころから減少傾向が続く。
- ・ 扶助費は、経済状況の悪化や高齢化の進捗、こども手当の開始等により増加。
- ・ 公債費は、収支不足を補うための臨時財政対策債の発行額の増などにより高い水準。
- ・ 平成 22 年度には初めて、義務的経費が市税収入額を超える財政状況となり、その状況は平成 23 年度も続く。

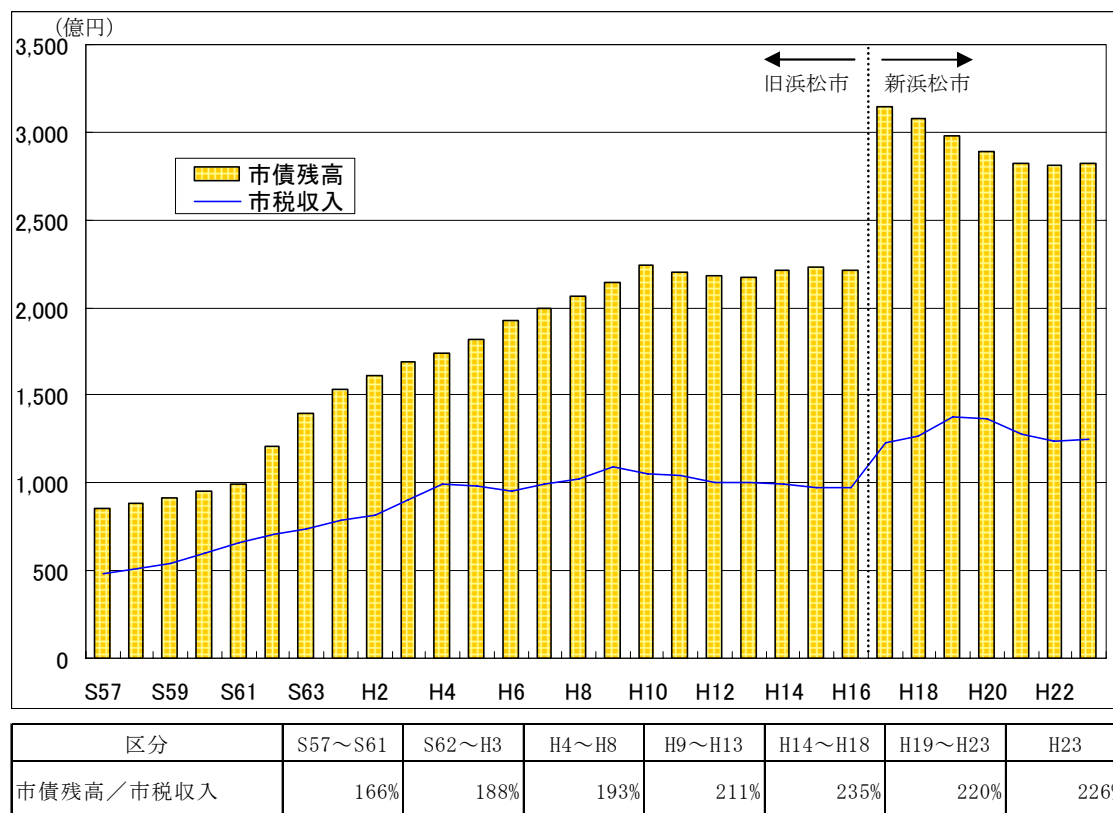
【主な扶助費の推移】

| 区分 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H23-H19 |
|-----------------|------|------|------|-------|-------|---------|
| 生活保護扶助費 | 62億円 | 64億円 | 82億円 | 101億円 | 112億円 | 50億円 |
| 障害者（児）自立支援給付費 | 47億円 | 53億円 | 63億円 | 72億円 | 79億円 | 32億円 |
| 子ども手当関係（児童手当含む） | 63億円 | 64億円 | 64億円 | 154億円 | 163億円 | 100億円 |

【臨時財政対策債の推移】

| 区分 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H23-H19 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 発行額 | 47億円 | 60億円 | 85億円 | 142億円 | 159億円 | 112億円 |
| 償還額 | 15億円 | 24億円 | 33億円 | 39億円 | 48億円 | 33億円 |
| 残高 | 529億円 | 565億円 | 617億円 | 720億円 | 831億円 | 302億円 |

④市債残高（普通会計）と市税収入の推移



～市債残高は市税収入（年収）の2倍を超える状況が続く～

- ・市債残高は近年の行財政改革の進展により合併直後の平成17年度をピークに削減を続けている。
- ・市税収入が伸び悩む中、臨時財政対策債の発行が増加するなど、市税収入に対する市債残高の割合は、平成23年度で226%と、市税収入の2倍以上を超える状況が続いている。

POINT

浜松市決算の特徴

他都市との比較、前年度との比較など、様々な角度から本市の特徴を考えてみました。

(1) 他都市との比較

歳入の構成比を「類似都市平均」「政令指定都市平均」と比較すると市税と交付税の割合が高く、歳出は投資的経費の割合が高く、扶助費の割合が低いのが特徴です。

| 区分 | | 浜松市 | 類似都市平均 | 政令指定都市平均 |
|-----------|-------|-----|--------|----------|
| 歳入 構成比 | 市税 | 43% | 41% | 40% |
| | 地方交付税 | 8% | 7% | 6% |
| | 地方債 | 11% | 14% | 11% |
| 歳出 構成比 | 投資的経費 | 19% | 16% | 11% |
| | 人件費 | 16% | 16% | 15% |
| | 公債費 | 13% | 11% | 13% |
| | 扶助費 | 20% | 23% | 24% |

(2) 前年度との比較

① 歳入は、前年度に比べ、47 億円増加しました。

- ・市税収入は、前年度に比べ 13 億円の増加。合併特例による不均一課税措置終了によるものです。
- ・国庫支出金は、大型の施設整備が完了したことにより減少しました。
- ・地方債は発行抑制の努力をしていますが、臨時財政対策債の増加が影響し、増加。

| 区分 | | H23決算 | H22決算 |
|----------|-------|---------|---------|
| 主な 歳入 | 市税 | 1,251億円 | 1,238億円 |
| | 国庫支出金 | 392億円 | 434億円 |
| | 地方債 | 333億円 | 305億円 |
| 歳入総額 | | 2,908億円 | 2,861億円 |

② 歳出は、前年度に比べ、49 億円増加しました。

- ・大規模事業終了により、投資的経費が減少。
- ・扶助費は子ども手当や生活保護、障害者自立支援の影響により、物件費は予防接種や住民基本台帳関連システムの改修により増加しています。

| 区分 | | H23決算 | H22決算 |
|----------|-------|---------|---------|
| 主な 歳出 | 物件費 | 368億円 | 343億円 |
| | 扶助費 | 559億円 | 527億円 |
| | 投資的経費 | 540億円 | 584億円 |
| 歳出総額 | | 2,829億円 | 2,780億円 |

(3) 財政指標は、政令指定都市平均より概ね良好です。

- ・財政力指数は「類似都市平均」「政令指定都市平均」と同水準、経常収支比率は「類似都市平均」「政令指定都市平均」より良好な状況ですが、近年悪化傾向にあり、引き続き注意が必要です。
- ・市民一人当たりの市債残高は、借入抑制に努めた結果、「類似都市平均」「政令指定都市平均」を下回っています。また、市民一人当たりの基金残高も「類似都市平均」「政令指定都市平均」を下回っています。

| 区分 | 浜松市 | 類似都市平均 | 政令指定都市平均 | 区分 | 浜松市 | 類似都市平均 | 政令指定都市平均 |
|------------|-------|--------|----------|-------|-------|--------|----------|
| 財政力指数 | 0.86 | 0.86 | 0.86 | 総市債残高 | 633千円 | 737千円 | 1,093千円 |
| 経常収支比率 | 87.7% | 91.2% | 94.7% | 基金残高 | 31千円 | 36千円 | 39千円 |
| 実質的な経常収支比率 | 96.3% | 101.1% | 105.5% | | | | |

※市民1人あたり残高

※類似都市平均、政令指定都市平均は平成24年8月時点の速報値

3 財政健全化法による健全化判断比率の分析

平成 23 年度は、実質公債費比率・将来負担比率ともに改善した。

単位：％

| 区 分 | 浜松市 | | | 類似都市 平均 | 政令指定 都市平均 | 早期健全 化基準 |
|----------|-------|-------|-------|------------|--------------|-------------|
| | 23 年度 | 22 年度 | 増減 | | | |
| 実質赤字比率 | 黒字 | 黒字 | — | — | — | 11.25 |
| 連結実質赤字比率 | 黒字 | 黒字 | — | — | — | 16.25 |
| 実質公債費比率 | 11.7 | 12.2 | △0.5 | 9.2 | 11.8 | 25.0 |
| 将来負担比率 | 52.9 | 64.5 | △11.6 | 68.7 | 143.6 | 400.0 |

※類似都市平均及び政令市平均は、平成 23 年度決算における速報値の平均

※類似都市平均は平成 13 年の市町村合併支援プランによる合併により政令指定都市に移行したさいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市の 7 市の平均

※早期健全化基準は、浜松市の場合の値（財政規模等に応じて異なる）

【対象とする会計は資料編 P16】

- ・当市では、早期健全化基準をいずれも大幅に下回っている。
⇒早期健全化基準を上回ると、財政健全化計画を策定しなければならない。
- ・実質公債費比率は、類似都市平均を上回っているが、政令指定都市平均よりは下回っている状態にある。
- ・将来負担比率は、類似都市平均とほぼ同水準で、政令指定都市平均を大幅に下回っている。

【関連事項は資料編 P15】

(1) 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{（一般会計等の実質赤字額）}}{\text{（標準財政規模）}}$$

○実質赤字比率 黒字 (H22 黒字)

⇒対象となる一般会計等において、繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額（実質赤字額）がないため、黒字。

- ・区分別の実質収支の内訳

〔一般会計 … 58 億円
一般会計等に属する特別会計 … 0.2 億円

⇒実質収支の額は前年度決算並。

【関連事項は資料編 P17】

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

実質収支額（資金不足・剰余額）の状況

単位：千円

| 区 分 | | 23 年度決算 | 22 年度決算 | 増減 |
|------------|-------------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | | 5,824,918 | 5,886,309 | 61,391 |
| 特別会計 | 一般会計等に属するもの | 15,210 | 40,310 | 25,100 |
| | その他 | 3,539,468 | 2,892,786 | 646,682 |
| 公営企業 会計 | 法適用 | 14,025,587 | 12,059,030 | 1,966,557 |
| | 法非適用 | 70,877 | 262,840 | 191,963 |
| 合 計 | | 23,476,060 | 21,141,275 | 2,334,785 |

○連結実質赤字比率 黒字（H22 黒字）

⇒対象となる会計の実質収支及び資金剰余額は、合計で約 235 億円（H22 211 億円）

・区分別の実質収支及び剰余金の内訳

一般会計 …… 58 億円

一般会計等に属する特別会計 …… 0.2 億円

その他の特別会計 …… 35 億円

⇒国民健康保険事業 22 億円、小型自動車競走事業 9 億円など

公営企業会計（法適用） …… 140 億円

⇒水道事業 94 億円、病院事業 35 億円など

公営企業会計（法非適用） …… 0.7 億円

・前年度に引き続き、全ての会計で黒字となった。

【関連事項は資料編 P17】

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

○実質公債費比率 11.7% (H22 12.2%)

⇒単年度数値(11.1%)でも、平成22年度(11.9%)に対し平成23年度は0.8減少

⇒早期健全化基準(25.0%)の半分以下の水準

- ・実質公債費比率は、公債費に準ずる助成、繰出しなどを公債費に加え、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標であり、3ヵ年平均で算定する。

【関連事項は資料編P18】

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか示すもの

○将来負担比率 52.9% (H22 64.5%)

⇒主な改善理由

- ・公営企業等への繰入見込額の減(△67億円)
- ・設立法人の負債額等負担見込額の減(△44億円)
- ・債務負担行為に基づく負担見込額の減(△30億円)

⇒早期健全化基準(400.0%)を大きく下回る水準

- ・対象となる会計及び団体

一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等、浜松市が債務保証や損失補償をしている公社・第三セクター

【関連事項は資料編P19】

(5) 今後の方針

関連する会計及び団体等の会計において、健全性を維持する財政運営を行うため、以下の取り組みを引き続き実施する。

⇒中期財政計画の着実な実行

(総市債残高を26年度末までに5,000億円未満に削減)

⇒計画的な土地開発公社の保有土地の解消

《用語の解説》

債務保証…債務が履行されない場合に、自治体が支払を保証すること。

損失補償…損失が生じた場合に、自治体が補償すること。

4 浜松市の財務書類

(1) 公会計改革

現在、地方公共団体の予算・決算は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日総務事務次官通知）」では「都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示に取り組むこと。」とされた。

本市においては、企業会計的手法の本格的な導入に向け独自に作業を進め、平成18年12月に「浜松市公会計改革アクションプラン」を策定。また、総務省の「新地方公会計制度実務研究会」に参加し「改訂モデル」のモデル団体として、財務書類作成に着手した。平成19年9月に平成18年度決算の普通会計財務書類及び連結バランスシートを公表。平成20年9月には平成19年度決算連結財務書類を作成、公表した。

また、公正価値評価による資産台帳整備が求められていること、改訂・基準の両モデル比較を行うことを目的に、平成21年度の行政経営基幹システムの導入に合わせて、公正価値評価資産台帳や複式簿記のシステムを整備し、研究会で示された「基準モデル」についても着手し、平成21年度決算からは基準モデルに基づく財務書類も作成した。

さらに、平成22年度当初予算から、予定行政コスト計算書及び予定貸借対照表を作成、公表した。

※ 本財務書類は速報値のため、今後修正の可能性がある。

(2) 総務省方式改訂モデルに基づく財務書類

総務省方式改訂モデルは、地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して財務書類を作成するモデルである。資産の評価に関しては、暫定的に普通建設事業費による積算が認められており、現在はこの手法により作成している。

① バランスシート

$$\boxed{\text{資 産}} = \boxed{\text{負 債}} + \boxed{\text{純資産}}$$

バランスシート（貸借対照表）は、年度末における

◆**資産**＝将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等 と

◆**負債**＝将来の世代の負担となる債務

純資産＝これまでの世代の負担 とを対比させて表示したものである。

| 資産 1兆5,288億円 | | 負債 3,438億円 | |
|----------------------|-----------|----------------------|---------|
| 将来の世代に引継ぐ社会資本 | | 将来の世代の負担となる債務 | |
| 1 公共資産 | 1兆4,481億円 | 1 地方債 | 2,910億円 |
| (1)有形固定資産 | | 2 未払金 | 16億円 |
| ①建物など | 9,084億円 | 3 退職手当引当金 | 460億円 |
| ②土地 | 5,216億円 | 4 その他 | 52億円 |
| (2)売却可能資産 | 181億円 | 純資産 1兆1,850億円 | |
| 債務返済の財源等 | | これまでの世代の負担 | |
| 2 投資等 | 507億円 | 1 国県補助金等 | 2,268億円 |
| 3 流動資産 | 300億円 | 2 一般財源等 | 9,518億円 |
| | | 3 資産評価差額 | 64億円 |

| 資産 2兆1,183億円 | | 負債 6,113億円 | |
|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 将来の世代に引継ぐ社会資本 | | 将来の世代の負担となる債務 | |
| 1 公共資産 | 1兆9,962億円 | 1 地方債 | 5,260億円 |
| (1)有形固定資産 | | 2 未払金 | 95億円 |
| ①建物など | 1兆4,251億円 | 3 退職手当引当金 | 565億円 |
| ②土地 | 5,511億円 | 4 その他 | 193億円 |
| (2)売却可能資産 | 200億円 | 純資産 1兆5,070億円 | |
| 債務返済の財源等 | | これまでの世代の負担 | |
| 2 投資等 | 503億円 | 1 国県補助金等 | 3,525億円 |
| 3 流動資産 | 711億円 | 2 一般財源等 | 1兆1,353億円 |
| 4 繰延勘定 | 7億円 | 3 資産評価差額 | 192億円 |

- ・ 普通会計における資産に対する負債・純資産の割合は、おおよそ 2 : 8
- ・ 外郭団体を含める連結ベースでの資産に対する負債・純資産の割合はおおよそ 3 : 7

【関連事項は資料編 P20～P22、P26、P29 及び P33～P37 参照】

② 行政コスト計算書

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

【普通会計 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

| 経常行政コスト 2, 4 1 0 億円 | 経常収益 8 0 億円 |
|---|--|
| 人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金繰入等 4 5 6 億円 | 事業に対する受益者負担 使用料や手数料 5 0 億円 分担金や負担金、寄附金など 3 0 億円 |
| 物にかかるコスト 物件費、維持修繕費及び減価償却費 8 2 4 億円 | |
| 移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 1, 0 7 1 億円 | 不足する部分は、地方税などの一般財源 や国県補助金などで賅っている。 |
| その他のコスト 公債費（支払利息）など 5 9 億円 | |

【連結 行政コスト計算書 総務省方式改訂モデル】

| 経常行政コスト 4, 5 7 9 億円 | 経常収益 1, 6 5 2 億円 |
|--|---|
| 人にかかるコスト 人件費や退職手当引当金繰入等 5 9 6 億円 | 事業に対する受益者負担 使用料や手数料、負担金など 8 3 0 億円 保険料や事業収入など 8 2 2 億円 |
| 物にかかるコスト 物件費、維持修繕費及び減価償却費 1, 1 3 9 億円 | |
| 移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 2, 6 9 2 億円 | 不足する部分は、地方税などの一般財源 や国県補助金などで賅っている。 |
| その他のコスト 公債費（支払利息）など 1 5 2 億円 | |

行政コスト計算書は、当該年度の行政活動のうち、資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源を表したものである。

- ・ 普通会計の社会保障給付や補助金などの移転支出的なコストは 44%である。
- ・ 連結ベースでは移転支出的なコストが 59%である。

【関連事項は資料編 P20～P21、P23、P27、P30 及び P38～P43】

③ 純資産変動計算書

【純資産変動計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

単位：億円

| 区分 | 普通会計 | 連結 |
|-----------|--------|--------|
| 期首純資産残高 | 11,850 | 15,003 |
| 純経常行政コスト | 2,330 | 2,927 |
| 財源調達 | | |
| 地方税 | 1,250 | 1,250 |
| 地方交付税 | 239 | 239 |
| 補助金 | 539 | 1,226 |
| その他 | 293 | 276 |
| 資産評価替 | 3 | 1 |
| その他純資産変動額 | 6 | 2 |
| 純資産増加額 | 0 | 67 |
| 期末純資産残高 | 11,850 | 15,070 |

純資産変動計算書は、税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを表した財務書類である。純資産を構成する地方税等に加え、国県補助金等についても要因別の増減を把握することができる。

- ・ 普通会計では、純経常行政コストに対する地方税などの経常的な財源の占める割合が64%、補助金の割合は23%である。
- ・ 普通会計では、地方税等の経常的な財源が、純経常行政コストを下回っている。
- ・ 連結ベースでは、各特別会計・外郭団体等における経常的な財源が、純経常行政コストを上回っている。

【関連事項は資料編P20～P21、P24、P28及びP31】

④ 資金収支計算書

【資金収支計算書 総務省方式改訂モデル】

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

単位：億円

| 1 経常的収支の部 | 普通 | 連結 | 2 公共資産整備収支の部 | 普通 | 連結 |
|---------------|------------|------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 人件費 | 465 | 611 | (1) 公共資産整備支出 | 358 | 429 |
| (2) 物件費 | 368 | 531 | (2) 公共資産整備補助金等支出 | 115 | 115 |
| (3) 社会保障給付 | 559 | 2,225 | (3) その他支出 | 13 | 2 |
| (4) 他会計等への支出 | 266 | 0 | 支出合計 | 486 | 546 |
| (5) その他支出 | 216 | 537 | (1) 国県補助金等 | 96 | 124 |
| 支出合計 | 1,874 | 3,904 | (2) 地方債発行額 | 153 | 204 |
| (1) 地方税 | 1,250 | 1,250 | (3) その他収入 | 29 | 41 |
| (2) 地方交付税 | 239 | 239 | 収入合計 | 278 | 369 |
| (3) 国県補助金等 | 442 | 1,101 | 公共資産整備収支額 | 208 | 177 |
| (4) その他収入 | 520 | 2,046 | | | |
| 収入合計 | 2,451 | 4,636 | 3 投資・財務的収支の部 | 普通 | 連結 |
| 経常的収支額 | 577 | 732 | (1) 貸付金 | 42 | 42 |
| | | | (2) 基金積立額 | 106 | 111 |
| | | | (3) 地方債償還額 | 300 | 457 |
| | | | (4) その他支出 | 59 | 109 |
| | | | 支出合計 | 507 | 719 |
| | | | (1) 貸付金回収額 | 32 | 37 |
| | | | (2) 公共資産売却収入 | 43 | 45 |
| | | | (3) その他収入 | 62 | 135 |
| | | | 収入合計 | 137 | 217 |
| | | | 投資・財務的収支額 | 370 | 502 |
| 当年度歳計現金増減額 | 1 | 53 | | | |
| 期首歳計現金残高 | 80 | 532 | | | |
| 期末歳計現金残高 | 79 | 585 | | | |

基礎的財政収支 △7億円

資金収支計算書は市の歳出をその性質に応じて区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

- ・ 期首に比べて現金残高が1億円減少し、地方債の発行額・償還額及び財政調整基金等積立額を加味した基礎的財政収支も7億円の赤字であった。

【関連事項は資料編P20～P21、P25及びP32】

⑤ 財務書類に関する注記

改訂モデルにおける普通会計の各財務書類は次に基づき作成している。

ア 対象とする会計の範囲は普通会計とする。

イ 対象年度は平成23年度とし、基準日は平成24年3月31日とする。ただし、出納整理期間中（平成24年4月1日から平成24年5月31日まで）の取り引きを含む。

ウ 固定及び流動の区分は一年基準とする。

エ 有形固定資産の評価基準は取得原価主義とし、昭和44年以降の地方財政状況調査における普通建設事業費を積算している。

オ 減価償却は土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行うものとしている。新地方公会計制度実務研究会報告書に定められた行政目的別・種別の耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。

カ 退職手当引当金は普通会計に属する全職員が年度末に普通退職（自己都合退職）した場合に必要な退職手当の増額を計上している。

キ 賞与引当金は、平成24年6月に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当が、平成23年12月から平成24年5月までを対象期間として支払われるため、平成24年6月支払予定額の6分の4を計上している。

ク 市場価格のある有価証券については平成23年度末の時価が取得原価に比して著しく下落した場合は、時価と取得原価との差額を純資産変動計算書の臨時損益項目に「投資損失」の科目をもって計上するものとしている。なお、時価が取得原価に比して30%以上下落した場合には、著しく低下したものとみなす。

(3) 財務書類から分かる浜松市の財政活動

① 平成23年度と平成22年度の普通会計バランスシート比較

前年度と比較して次のように増減した。

資 産： 24 億円の増加

負 債： 24 億円の増加

単位：億円

| 区 分 | 23 年度 | 22 年度 | 増 減 | 増減率 |
|----------------|--------|--------|-----|--------|
| 【資産の部】 | 15,288 | 15,264 | 24 | 0.2% |
| 1 公共資産 | 14,481 | 14,531 | 50 | △0.3% |
| (1) 有形固定資産 | 14,300 | 14,368 | 68 | △0.5% |
| 建物など | 9,084 | 9,272 | 188 | △2.0% |
| 土地 | 5,216 | 5,096 | 120 | 2.4% |
| (2) 売却可能資産 | 181 | 163 | 18 | 11.0% |
| 2 投資等 | 507 | 451 | 56 | 12.4% |
| 3 流動資産 | 300 | 282 | 18 | 6.4% |
| 【負債の部】 | 3,438 | 3,414 | 24 | 0.7% |
| 1 地方債 | 2,910 | 2,839 | 71 | 2.5% |
| 2 未払金 | 16 | 47 | 31 | △66.0% |
| 3 退職手当引当金 | 460 | 469 | 9 | △1.9% |
| 4 その他 | 52 | 59 | 7 | △11.9% |
| 【純資産の部】 | 11,850 | 11,850 | 0 | 0.0% |

- ・ 資産の部は有形固定資産が 68 億円の減。一方、売却可能資産については 18 億円の増、投資等については 50 億円の増となり、全体で 24 億円の増。
- ・ 負債の部は、地方債が 71 億円の増となり、全体としては、24 億円の増。
- ・ 純資産の部は、全体として前年度と同額。

② 平成23年度と平成22年度の普通会計行政コスト計算書比較

単位：億円

| 項 目 | 23 年度 | 22 年度 | 増 減 |
|--------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など) | 456 | 460 | 4 |
| 物にかかるコスト (物件費、維持補修費及び減価償却費) | 824 | 800 | 24 |
| 移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など) | 1,071 | 1,050 | 21 |
| その他のコスト (公債費の支払利息など) | 59 | 51 | 8 |
| 経常行政コスト合計 | 2,410 | 2,361 | 49 |
| 事業に対する受益者負担 | | | |
| 使用料、手数料 | 50 | 51 | 1 |
| 分担金や負担金、寄附金など | 30 | 28 | 2 |
| 経常収益合計 | 80 | 79 | 1 |
| (差引) 純経常行政コスト | 2,330 | 2,282 | 48 |

- ・ 全体の約2割を占める人件費は4億円の減。
- ・ 社会保障給付や補助金などの移転支出的なコストは21億円の増。
- ・ 公債費の支払利息や不納欠損などのその他のコストは8億円の増。

(4) 基準モデルに基づく財務書類

① バランスシート

【普通会計 貸借対照表 基準モデル】

平成 24 年 3 月 31 日現在

| 資産 2兆 387億円 | | 負債 3,459億円 | |
|---|--|---|--|
| 債務返済の財源等 1 金融資産 820億円 (1) 資金・債権など 219億円 (2) 投資等 601億円 | | 将来の世代の負担となる債務 1 地方債 2,910億円 2 未払金・未払費用 34億円 3 退職給付引当金 460億円 4 その他 55億円 | |
| 将来の世代に引継ぐ社会資本 2 公共資産 1兆9,567億円 (1) 事業用資産 ① 建物など 2,650億円 ② 土地 4,341億円 (2) インフラ資産 ① 建物など 2,913億円 ② 土地 9,663億円 | | 純資産 1兆6,928億円 これまでの世代の負担 1 財源 31億円 2 資産形成充当財源 518億円 3 その他の純資産 1兆6,379億円 | |

基準モデルは発生主義・複式簿記に基づくモデルであり、固定資産台帳上ですべての固定資産を公正価値で評価することを前提としている。

- ・ 資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ2:8となっている。
- ・ 改訂モデルよりも負債の割合が低くなっているが、この差異は資産の評価方法に基づくものである。

※ 改訂モデルは決算統計上の普通建設事業費の積み上げ、基準モデルは公正価値による評価であることによる差異が発生する。

② 行政コスト計算書

【普通会計 行政コスト計算書 基準モデル】

自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日

| 経常行政コスト 2,324億円 | | 経常収益 113億円 | |
|---|--|--|--|
| 1 経常業務費用 ① 人件費 484億円 ② 物件費 368億円 ③ 経費 352億円 ④ 業務関連費用 38億円 2 移転支出 1,082億円 | | 経常業務収益 ① 業務収益 74億円 ② 業務関連収益 39億円 | |
| | | 不足する部分は、地方税などの一般財源や国県補助金などで賅っている。 | |

改訂モデルと比べ勘定科目が異なるのは、国の財務書類作成基準に準じているからである。基準モデルでは、改訂モデルで純資産変動計算書に計上する収益事業収入・受託事業収入などを、行政コスト計算書の経常収益に計上している。

③ 純資産変動計算書

【普通会計 純資産変動計算書 基準モデル】

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

単位：億円

| 区分 | 普通会計 |
|--------------|--------|
| 期首純資産残高 | 17,266 |
| 1 財源変動 | |
| (1) 財源の使途 | |
| 純経常行政コスト | △2,211 |
| その他 | △536 |
| (2) 財源の調達 | |
| 地方税 | 1,440 |
| 補助金 | 797 |
| その他 | 461 |
| 2 資産形成充当財源変動 | |
| (1) 公共資産変動額 | △39 |
| (2) 投資等変動額 | 86 |
| (3) その他 | △336 |
| 純資産増加額 | 338 |
| 期末純資産残高 | 16,928 |

基準モデルでは、純資産の変動を「財源の調達」、経常的な経費に充てる「財源の使途」、資産の形成に充てる「資産形成充当財源」の増減の3つに分けて表示している。

④ 資金収支計算書

【普通会計 資金収支計算書 基準モデル】

自 平成 23 年 4 月 1 日

至 平成 24 年 3 月 31 日

単位：億円

| 1 経常的収支区分 | | 2 資本的収支区分 | |
|------------------|-------|----------------|-----|
| (1) 人件費支出 | 493 | (1) 固定資産形成支出 | 195 |
| (2) 物件費支出 | 251 | (2) 長期金融資産形成支出 | 157 |
| (3) 社会保障関係費等移転支出 | 559 | (3) その他支出 | 0 |
| (4) 他会計への移転支出 | 232 | 支出合計 | 352 |
| (5) その他支出 | 639 | (1) 固定資産売却収入 | 44 |
| 支出合計 | 2,174 | (2) 長期金融資産償還収入 | 71 |
| (1) 租税収入 | 1,446 | (3) その他収入 | 0 |
| (2) 国県補助金等 | 797 | 収入合計 | 115 |
| (3) 業務収益収入 | 75 | 資本的収支額 | 237 |
| (4) 業務関連収益収入 | 33 | 3 財務的収支区分 | |
| (5) 他会計からの移転収入 | 2 | (1) 支払利息支出 | 45 |
| (6) その他収入 | 31 | (2) 元本償還支出 | 300 |
| 収入合計 | 2,384 | (3) 歳計外現金支出額 | 367 |
| 経常的収支額 | 210 | 支出合計 | 712 |
| | | (1) 公債発行収入 | 371 |
| | | (2) 借入金収入 | 0 |
| | | (3) 歳計外現金収入額 | 366 |
| | | 収入合計 | 737 |
| | | 財務的収支額 | 25 |

| | |
|----------|----|
| 当年度資金収支額 | △2 |
| 期首資金残高 | 89 |
| 期末資金残高 | 87 |

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「資本的支出」「財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。

- ・ 経常的収支区分及び財務的収支区分の黒字をもって、資本的収支区分を補填し、全体で2億円の赤字である。

※ 改定モデルと期末資金残高が異なるのは、基準モデルにおいては、歳入歳出外現金を計上しているためである。

⑤ 財務書類に関する注記

基準モデルにおける普通会計の各財務書類は次に基づき作成している。

ア 対象とする会計の範囲は普通会計とする。

イ 対象年度は平成23年度とし、基準日は平成24年3月31日とする。ただし、出納整理期間中（平成24年4月1日から平成24年5月31日まで）の取り引きを含む。

ウ 固定及び流動の区分は一年基準とする。

エ 有形固定資産の評価基準は公正価値評価とし、平成20年度までに取得した資産については再調達価額、平成21年度以降に取得した資産は、取得に要した経費で評価する。

オ 減価償却は土地を除く有形固定資産を対象に、取得年度の翌年度から減価償却を行うものとしている。財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に定められた耐用年数に基づき、残存価額ゼロの定額法により行っている。

カ 退職手当引当金は普通会計に属する全職員が年度末に普通退職（自己都合退職）した場合に必要な退職手当の増額を計上している。

キ 有価証券のうち、市場価格のあるものは、基準日時点における市場価格をもって計上している。また、市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって計上する。なお、有価証券の市場価格の下落率が30%以上である場合には、「著しく下落したとき」に該当するものとする。

ク 出資金のうち、市場価格のあるものは、会計年度末における市場価格をもって、市場価格がないものは、出資金額をもって計上している。ただし、市場価格のあるものについて、市場価格が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められるときを除き、市場価格をもって計上し、市場価格のないものについて、出資金の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行う。なお、市場価格の下落率または出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく下落したとき」に該当するものとする。

(5) 財務書類から分かる財政指標 ～普通会計による分析～

| 指 標 | | 区 分 | 総務省方式改訂モデル | | | 基準モデル | | |
|-----|---------------------|-----|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 23年度 A | 22年度 B | 増減 A-B | 23年度 a | 22年度 b | 増減 a-b |
| 1 | 市民一人当たり 資産額 | 千円 | 1,872 | 1,864 | 8 | 2,495 | 2,526 | 31 |
| 2 | 歳入額対資産比 率 | 年 | 5.2 | 5.3 | 0.1 | 6.1 | 7.4 | 1.3 |
| 3 | 資産老朽化比率 | % | 47.8 | 46.0 | 1.8 | 63.0 | 61.9 | 1.1 |
| 4 | 純資産比率 | % | 77.5 | 77.6 | 0.1 | 83.0 | 83.6 | 0.6 |
| 5 | 将来世代負担比 率 | % | 12.5 | 12.9 | 0.4 | 9.3 | 9.9 | 0.6 |
| 6 | 市民一人当たり 負債額 | 千円 | 421 | 417 | 4 | 424 | 415 | 9 |
| 7 | 基礎的財政収支 | 億円 | 7 | 51 | 58 | 6 | 47 | 53 |
| 8 | 市民一人当たり 行政コスト | 千円 | 285 | 278 | 7 | 271 | 266 | 5 |
| 9 | 市民一人当たり 人件費・物件費等 | 千円 | 157 | 154 | 3 | 147 | 145 | 2 |
| 10 | 行政コスト対公 共資産比率 | % | 16.6 | 16.2 | 0.4 | 11.9 | 11.5 | 0.4 |
| 11 | 行政コスト対税 収等比率 | % | 94.4 | 93.1 | 1.3 | | | |
| 12 | 受益者負担の割 合 | % | 3.3 | 3.3 | 0.0 | 4.9 | 4.7 | 0.2 |

- 1 **市民一人当たり資産額** ※市民＝住民基本台帳人口＋外国人登録者数
市民一人に対して、行政サービス提供のために蓄えられた資産（財産）がどれくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方が分かる。
- 2 **歳入額対資産比率**
現在までに形成された資産について、歳入の何年分が費やされたかを表したもの。基盤整備等の資産形成における充実度のほか、資産形成施策の重要度合いが分かる。
- 3 **資産老朽化比率**
建物や工作物など耐用年数のある資産について、取得してからどのくらい経過しているかを表したもの。都市基盤や各種施設の老朽化の度合いが分かるため、資産の延命化や施設の必要性の見直しなど、資産管理に活用できる。

4 純資産比率

いままでの資産形成における、世代間の負担割合を表したもの。将来にわたり行政サービスを提供するうえで、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源をどのくらい蓄積しているかなどが分かる。

5 将来世代負担比率

将来、償還等（返済等）をする必要のある地方債などがどのくらいあるのかを表したもの。将来世代が今後負担しなければならない借金等の総額が分かる。

6 市民一人当たり負債額

市民一人に対して、将来返済等をしなければならない地方債などの借金がどのくらいあるのかを表したもの。類似団体との比較により、資産形成に対する考え方の相違が分かる。

7 基礎的財政収支（プライマリーバランス）

地方債の借入額と償還額（元金と利息の合計）のバランスを表したもの。持続可能（健全）な財政運営であるかが分かる。

8 市民一人当たり行政コスト

市民一人に対して、行政サービスに掛かる費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率的に提供されているかが分かるため、類似施設の比較による管理の効率化や利便性向上に向けた取り組みに活用できる。

9 市民一人当たり人件費・物件費等

市民一人に対して、行政サービス（主となり行うもの）に掛かる費用がどのくらいかを表したもの。行政サービスが効率的に提供されているかが分かる。

10 行政コスト対公共資産比率

どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産が効率的に活用されているかが分かる。

11 行政コスト対税收等比率

税收などの一般財源等によりどれだけの行政サービスを提供しているかを表したもの。資産形成を行う余裕がどのくらいあるかが分かる。

12 受益者負担の割合

行政サービスの提供に対して、サービス受益者がどのくらいの費用負担をしているかを表したもの。事業別・施設別の比較により、費用負担の特徴が分かるため、利用料等の適正化（公平性確保）に向けた取り組みに活用できる。

5 市民一人当たりの財政分析 ～総務省方式改訂モデル～

(1) 市民一人当たりの資産と負債（市民一人当たりのバランスシートより）

市民一人当たりの普通会計バランスシート

（単位：千円）

| 区 分 | 23 年度 | 22 年度 | 区 分 | 23 年度 | 22 年度 |
|---------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|
| 【資産の部】 | 1,872 | 1,864 | 【負債の部】 | 421 | 417 |
| 1 公共資産 | 1,773 | 1,775 | 1 地方債 | 356 | 347 |
| (1) 有形固定資産 | 1,751 | 1,755 | 2 未払金 | 2 | 6 |
| 建物など | 1,112 | 1,145 | 3 退職手当引当金 | 56 | 57 |
| 土地 | 639 | 610 | 4 その他 | 7 | 7 |
| (2) 売却可能資産 | 22 | 20 | 【純資産の部】 | 1,451 | 1,447 |
| 2 投資等 | 62 | 55 | 1 公共資産等整備国県補助金等 | 278 | 278 |
| 3 流動資産 | 37 | 34 | 2 公共資産等整備一般財源等 | 1,165 | 1,161 |
| | | | 3 資産評価差額 | 8 | 8 |

市民一人当たりの連結バランスシート

（単位：千円）

| 区 分 | 23 年度 | 22 年度 | 区 分 | 23 年度 | 22 年度 |
|---------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 【資産の部】 | 2,593 | 2,589 | 【負債の部】 | 748 | 757 |
| 1 公共資産 | 2,444 | 2,452 | 1 固定負債 | 659 | 659 |
| 2 投資等 | 61 | 56 | 2 流動負債 | 89 | 98 |
| 3 流動資産 | 87 | 80 | | | |
| 4 繰延勘定 | 1 | 1 | 【純資産の部】 | 1,845 | 1,832 |

市民一人当たりの資産 187万2千円（連結259万3千円）平成22年度：186万4千円

市民一人当たりの負債 42万1千円（連結 74万8千円）平成22年度：41万7千円

※ 算出にあたり基礎とした人口（住民基本台帳人口＋外国人登録者数）

平成24年3月31日現在 浜松市人口 816,848人

平成23年3月31日現在 浜松市人口 818,841人

- ・ 普通会計ベースで、資産は前年度比8千円の増加、負債は4千円の増加。
- ・ 連結ベースでは、資産は前年度比4千円の増加、負債は9千円の減少。

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

(単位：円)

| 項 目 | 23 年度 | 22 年度 | 増 減 | 増減率 |
|--------------------------------|----------------|----------------|--------------|-------------|
| 人にかかるコスト (人件費や退職手当引当金繰入など) | 55,843 | 56,143 | 300 | 0.5% |
| 物にかかるコスト (物件費、維持補修費及び減価償却費) | 100,839 | 97,515 | 3,324 | 3.4% |
| 移転支出的なコスト (社会保障給付や補助金など) | 131,160 | 128,104 | 3,056 | 2.4% |
| その他のコスト (公債費の支払利息など) | 7,258 | 6,192 | 1,066 | 17.2% |
| 経常行政コスト合計 | 295,100 | 287,954 | 7,146 | 2.5% |
| 事業に対する受益者負担 | | | | |
| 使用料、手数料 | 6,100 | 6,250 | 150 | 2.4% |
| 分担金や負担金、寄附金など | 3,714 | 3,382 | 332 | 9.8% |
| 経常収益合計 | 9,814 | 9,632 | 182 | 1.9% |
| (差引) 純経常行政コスト | 285,286 | 278,322 | 6,964 | 2.5% |

- ・ 経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは 6,964 円の増。
- ・ 人件費などの人にかかるコストが 300 円の減。
- ・ 社会保障給付などの移転支出的なコストが 3,056 円の増。
- ・ 公債費の支払利息や不納欠損などのその他のコストが 1,066 円の増。

POINT

財政数値の分析

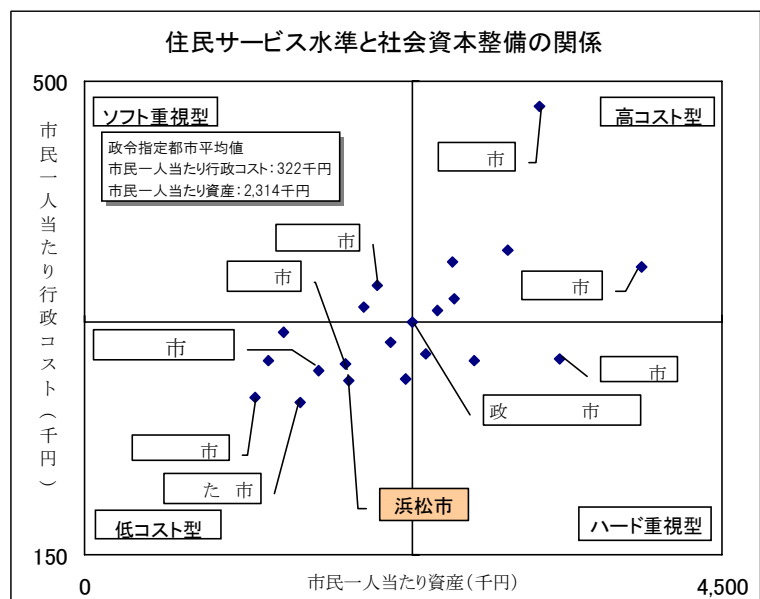
財政数値には様々な種類のものがあり、複雑に関連しています。これらを一目で理解するのは簡単ではありません。

一人当たりにしたらどんな都市？家計簿にたとえたら？を整理をしました。

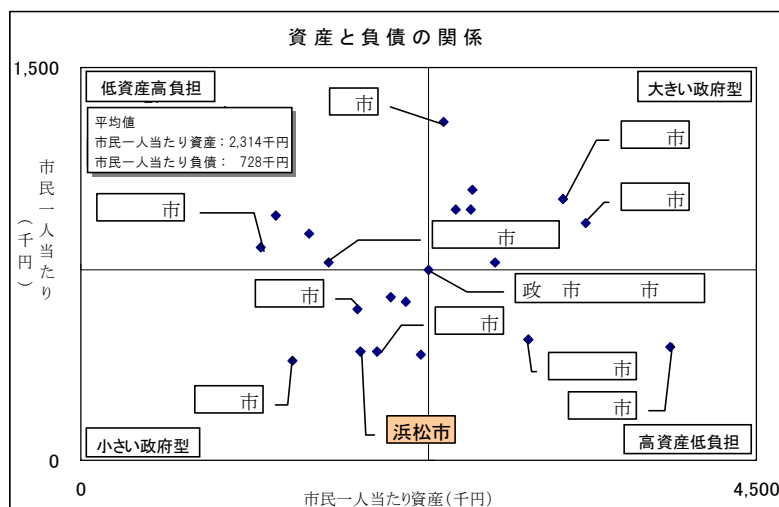
(1) 一人当たりの財政指標（平成 22 年度政令指定都市比較）

① 浜松市は「低コスト型」の都市です。

住民サービス水準と社会資本整備の関係を主要都市と比較すると、浜松市は資産、コストともに少ない「低コスト型」に分類されます。



② 浜松市は「小さい政府型」の都市です。



資産と負債の関係を政令指定都市と比較すると、浜松市は「小さい政府型」に分類されます。施設の再配置など、適切な資産管理に対する取り組みを進める一方で、負債を削減している結果と考えられます。

※ 類似都市平均は、市町村合併支援プランにより平成 13 年以降に合併を行い政令指定都市に移行した、さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市の 7 市の平均。

※ 詳細な財政指標については資料編の P46 及び P47 参照。

POINT



(2) 本市の普通会計の状況を家計簿にたとえると

平成23年度普通会計決算を家計に例えました。

- ① 仮に世帯全体での月収を50万円だとすると、給与とパート収入が35万円、借金が5万7千円、奨学金などの助成金が9万3千円となります。
- ② 一方、支出の主なもの、住宅改修・電化製品の購入などに10万円、医療費9万6千円、食費7万8千円、借金の返済が6万3千円です。
- ③ 一世帯当たりの借金は88万5千円、貯金は7万8千円という状況です。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、借金に頼っています。このような苦しい状況では、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えることが必要です。

収入

| 浜松市普通会計 | | 決算額 | 家計に例えた場合 | 月額 |
|---------|-----------|---------|-----------------|--------|
| 1 | 市税 | 1,251億円 | 給与のうち基本給 | 21.5万円 |
| 2 | 地方譲与税など | 454億円 | 給与のうち諸手当 | 7.8万円 |
| 3 | 市税以外の自主財源 | 331億円 | パート収入など | 5.7万円 |
| 4 | 市債 | 333億円 | ローンでまかなっている額 | 5.7万円 |
| 5 | 国・県支出金 | 539億円 | 奨学金、医療費などに対する助成 | 9.3万円 |
| 収入計 | | 2,908億円 | 収入計 | 50.0万円 |

支出

| 浜松市普通会計 | | 決算額 | 家計に例えた場合 | 月額 |
|---------|-------------|---------|-------------------|--------|
| 1 | 人件費 | 453億円 | 食費 | 7.8万円 |
| 2 | 扶助費 | 559億円 | 医療費など | 9.6万円 |
| 3 | 公債費 | 365億円 | ローンの返済 | 6.3万円 |
| 4 | 物件費 | 368億円 | 光熱水費・通信費 | 6.3万円 |
| 5 | 投資的経費・維持補修費 | 585億円 | 住宅などの改修・家電製品の買替など | 10.0万円 |
| 6 | 補助費・貸付金など | 236億円 | 友人への貸付・援助など | 4.1万円 |
| 7 | 積立金 | 48億円 | 貯金 | 0.8万円 |
| 8 | 繰出金 | 215億円 | 子への仕送り | 3.7万円 |
| 支出計 | | 2,829億円 | 支出計 | 48.6万円 |

| 項目 | 23年度 A | | 22年度 B | | 比較 (A-B) | |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 残高 | 世帯当たり残高 | 残高 | 世帯当たり残高 | 残高 | 世帯当たり残高 |
| ローン残高 (普通会計市債残高) | 2,822億円 | 88.5万円 | 2,809億円 | 88.3万円 | 13億円 | 0.2万円 |
| 預貯金残高 (普通会計積立基金残高) | 250億円 | 7.8万円 | 239億円 | 7.6万円 | 11億円 | 0.2万円 |

※ 市債残高は、普通会計の市債残高

※ 積立基金残高は、財政調整基金・減債基金・その他特定目的基金（普通会計分）の残高